

# 道路特定財源の確保に関する要望

平成20年1月

◆ 社団法人 東北経済連合会

## 道路特定財源の確保に関する要望

道路特定財源の暫定税率の延長・撤廃ならびに一般財源化が、本通常国会における大きな争点となっている。

こうした中、先般、公表された総務省の試算によると、暫定税率の撤廃が実施された場合、自治体財政の歳入欠陥を招き、地方における道路整備の進捗に深刻な影響を与えかねない。

特に、東北地域の各県・市町村は、起伏に富んだ広大な面積を有し、多くの橋梁やトンネルを保持しているため、これら設備の維持・補修工事費への充当を優先すると、現在整備中の事業の完成が大幅に遅れ、あるいは新規事業がほとんど行えなくなるなどの影響が考えられる。

また、道路関係整備費の不足分を一般財源から充当した場合、福祉など様々な公共サービスの見直しを迫られる自治体が発生することも懸念される。

加えて、宮城県沖地震などが今後非常に高い確率で発生すると予測されている東北地域においては、災害時の緊急物資輸送ルート確保や救急医療施設への搬送時間短縮など、生命に直結する道路の役割・必要性を十分に考慮し、計画的に整備していくことが重要である。

なかでも、日本海沿岸東北自動車道、常磐自動車道、東北横断自動車道、東北中央自動車道、東北縦貫自動車道八戸線ならびに三陸縦貫自動車道などの高速道路は、安全・安心の確保はもとより、東北地域の一体的かつ自立的発展や、東アジアにおけるゲートウェイ機能の強化にも大きく寄与する、極めて重要な社会資本である。

仮に、道路特定財源の暫定税率の撤廃ならびに一般財源化といった措置がとられた場合、地方財源に打撃を与え、東北地域におけるあらゆる道路整備の推進を大きく阻害することになる。また、一般財源化は、自動車利用者が負担する税を道路整備に充てるという受益者負担の原則から大きく逸脱することにもなる。

については、高速道路をはじめとする道路の整備が、東北地域の未来にとって必要不可欠であることを深くご認識いただき、道路特定財源の暫定税率を維持するとともに、一般財源化などにより他の財源へ転用することなく、優先的に道路整備費に充当されるよう強く要望する。

平成20年1月

社団法人東北経済連合会

会長 幕田圭一